

# 二十一世紀の外国語教育目的論

## — 二極化に関する考察 —

樋口 晶彦

(1999年9月30日 受理)

### On the purposes of foreign language education in the 21st century —Focusing on two extremes in teaching foreign languages—

Akihiko HIGUCHI

#### Abstract

The English language has attained the unprecedented status of being an international language. As it has become more widespread, the issue of the purposes of foreign language education has emerged from two views of teaching English : culture - oriented view and practical - use - oriented view. What are the purposes of teaching foreign languages? This is the issue of the present study. For a full discussion of the issue, this study first looks at the historical overview of teaching English in Japan particularly with respect to the two views . It examines some keys for the purposes of teaching foreign languages by focusing on social conditions in the present and drastic social changes that will influence teaching foreign languages in the future. At the same time, this study looks at language policies in South Korea to determine what Japan can learn from middle schools in South Korea.

As a result, this study claims that teaching foreign languages in Japan will be heading toward two extremes in the 21st century. English language will survive in one direction, and in another direction, other foreign languages including Asian languages will gain importance. Teaching English will be divided into some practical and useful courses, ESP (English for Specific Purposes) for example, if the emphasis of language education is placed on practical use. Chances of learning other foreign languages should be established as a new curriculum, and they should be elective subjects. Therefore, teaching foreign languages in Japan should be diverse, and conformity in teaching foreign languages needs to be abolished in Japanese middle schools in the next century. Pedagogical implications for the new system are also discussed at the end of this study.

Key words : purposes, foreign language education policy, foreign language education in Japan, English education in South Korea, ESP

#### 緒言

我が国の英語教育目的論は、英語教育史上、教養論と実用論との二つの系譜に大別できる。教養かそれとも実用かの議論は、明治以降、それぞれの時代において、多くの先人による教育実践の中

において幾分形を変えて存在した。明治の英学の時代、英語教育の目的は、英語圏、西欧文明、文化を吸収する為の手段として、教養論の考え方が支配的であった。そして明治以降も、英語学習の目的を学習者の人文性、道德性の教化の中に求めたり、異文化に接することにより自国の文化、国民性を客観的に理解することに求めたり、ひいては国語力の理解をより深めるための教養論としての目的論が根強かった。こうした教養論の系譜の中には、内村鑑三(1899)、岡倉由三郎(1923)、金子健二(1923)、長田新(1931)などの学者が存在した。しかし、一方においては、戦前のHarold Palmerに代表されるような実用的価値を終始一貫して主張し、我が国の英語教育の改革に取り組んだ学者も存在した。最近では、平泉渉(1974)、鈴木孝夫(1985, 1999)などに代表される様に、徹底した実用論を主張する英語教育目的論者も増えてきた。こうした傾向は、地球語として英語が定着しさらに拡散していくにつれて益々進行し、2002年から施行される新学習指導要領の目指す‘実践的コミュニケーション能力の育成’は、この傾向に拍車をかけるものかもしれない。

確かに、我が国の英語教育の目的は、このように二つの流れに大別されてきたと考えられるが、そもそも、英語教育の目的は、教養か、それとも実用か、そのどちらか一方でその目的を正当化できるようなものではない。むしろ、外国語教育を取り巻く現在の状況や、今後考えられる外国語教育を取り巻く社会的状況の変化にも目を向ける必要があるようだ。なぜならば、こうした状況は、我が国の外国語(英語)教育の方向に大きく影響を与えるだけでなく、後述する英語教育として導入すべき英語の種類(変種)とも関わりを持つからである。さらに、今後我が国の外国語教育の目的を考えていく時には、国内だけの視点からだけではなく、外国語教育の国際比較という視点からも論じていくことが求められよう。国際比較の視点に立って初めて浮き彫りになる部分があり、そうした事もまた、外国語(英語)教育の目的に影響を与えるからである。本論では、独自の外国語教育政策を展開している韓国に焦点を当て、韓国の外国語教育政策のどのような点に注目すべきか、さらに言語政策として我が国はどのような点を導入すべきかも併せて考えてみたい。

結論として、21世紀の我が国の外国語教育は、大きく二極化が進行するだろうと本研究は予想する。一方の極においては英語教育が残り、もう一方の極においては、近隣諸国の言語を含んだ多言語教育が求められるだろうと予想する。そして、今日のような実用論が進行していけば、一方の英語教育もむしろ細分化してESP(English for Specific Purposes: 特定の目的の英語)教育として進行していくことが望ましいと考えている。実用論という大枠での議論よりも、細分化した実用論の方がより効率を上げると予想するからである。さらに、もう一方の極においては英語一辺倒ではないアジアの言語を含んだ多言語教育が求められるのではなからうか。国際理解教育とか異文化理解教育は、何も英語圏に限る事ではないからである。そうした意味において、新しい世紀では全国一律に英語という同一の外国語で同一の目的を強要することは、もはや時代遅れとなるだろう。むしろ学習者個人の個性と必要に応じた外国語教育の機会を提供するようなカリキュラムの構築が望まれるのではなからうか。そのような方向に沿って本研究は論を進めていくことにする。外国語教育の目的論となると、その議論は提言者によって異なり、大きく拡散していくことも予想されるが、

こうした拡散は収斂していくことが大切である。抽象的ではなく、具体的に収斂していくことである。その意味において、本研究は、今後予想される諸問題を含みながら21世紀の外国語教育の目的を出来るだけ具体的に提言したいと考えている。

## 1. 歴史的概観

まず、明治以降の我が国の英語教育史を振り返り、教育実践においてどのような目的論が存在したのかを概観していくことにする。前述したようにこれまでの英語教育目的論は、教養と実用の二つの系譜に大別されるので、その代表的な幾つかを概観することにする。

### A. 教養論としての系譜

#### A.1 内村鑑三の目的論

無教会主義の基督教主義者として高名である内村は、新渡戸稲造、岡倉天心と共に明治の英学三大偉人の一人で、札幌農学校では同窓の新渡戸稲造と過ごした。卒業後、1884年（明治17年）に渡米し Amherst College において学び、1888年（明治21年）に帰国した。彼の *Representative Men of Japan* と *How I Became a Christian* は特に有名で数か国語に訳されている。彼は、外国之研究の利益、世界の言語における英語の地位、平民的言語としての英語などの八章からなる名著『外国語之研究』（1899、明治32年）において、「言語はその国の思想や魂を表すものであるから、西欧の精髓に触れ、西欧の文化、文明を会得するためには西欧の言語を学ばねばならない」と主張している<sup>(註1)</sup>。内村に代表されるように、明治時代の外国語教育の目的は、文明開化、言い方を変えれば、英学によって大英帝国のもつ優れた文化、文明、さらには欧米の優れた技術を遅れた日本に取り入れることが目的であった。

#### A.2 岡倉由三郎の目的論

明治の英学三大偉人の一人であった岡倉天心の弟である岡倉由三郎は、英語教育の目的論を初めて教育的価値（教養的価値）と実用的価値の二面から論じた英語教育の専門家であった。1937年（昭和11年）の彼の論文『英語教育の目的と価値』において教育的価値（教養的価値）を異文化理解、文化の相対性に目を開くこと、日本語と異なる言語と接触することにより言語認識を深めることが大切であるとして、英語教育というものは精神を陶冶することが重要であると主張した<sup>(註2)</sup>。さらに岡倉は、実用的価値としての英語教育の目的論にも触れている。彼の主張する実用的価値とは、「英語を媒介として種々の知的感情を摂取することであるとし、欧米の文化、文明に原書を通して直接触れることによって我が国の文化、文明に刺激を与え、その発展に資することである」と要約できそうである。岡倉は、確かに実用的価値も認めてはいるものの、実際は教育的価値（教養論として

の価値で特に読書力の養成を重要視していた)の方を重視していたという理由から、教養論の系譜として解することにする。

### A.3 福原麟太郎の目的論

前述した内村や岡倉が基本的に英語教育の目的を西欧文明を吸収するためのいわば啓蒙主義的な目的論を主張した一方で、岡倉の教え子であった福原の英語教育目的論は幾分異なった教養論と考えられる。福原の主張した目的論は、要約すると、異文化に接触することにおいて自国の文化や国民性を客観的に理解しさらに批判することができるようになるためのいわば自文化理解のための目的論であった。その意味において、福原は後述する Harold Palmer の提唱した Oral Method には批判的な立場にあった。福原は、当時の藤村作<sup>(註3)</sup>に代表される英語科教育廃止論者に対して英語教育擁護論者としての立場から英語教育目的論を論じたものと考えられている。

### A.4 長田新の目的論

長田新は、氏の論文『我が国の英語教育の行く途』(1931)において口頭英語を中心とした英語教育を批判して‘実用主義の英語であればこれを廃止すべきである’と英語科教育廃止論に一定の理解を示した。彼は、中学、高校の英語教育は、人文主義、もしくは人格的教養の立場に立って西洋文化の摂取を主目的とすべきことをまず主張し、国語教育、つまり日本語のために外国語教育・英語教育は教授されなくてはならないと主張した。外国語の中から栄養を摂取して母国語を育てるところに外国語教育の目的があると主張し、英語という現代語を一つの死語として学ぶことを主張した。この考え方は、英語教育は日本語、つまり国語の言語学的教育という考えであり、英語を古典として取り扱うことにより総合的に知性を錬磨するという思想であり、後述する渡部昇一の教養主義的目的論と思想的に同じものと考えられる。

### A.5 渡部昇一の目的論

渡部の教養主義的目的論は、後述する平泉渉との一連の英語教育論争(1974)において、おそらく近年ではもっとも英語教師に影響を与えたものであったろう。渡部は、長田と同様に、英語を一つの古典として考え、英語教育の最大の価値は、‘母国語と格闘することにある’と考えた。彼の主張によれば、‘学習者は、英文和訳や和文英訳によって外国語と知力の限りを尽くして格闘しているうちに、日本語と格闘している自分を発見する。日本語しか知らないならば、全く意識していなかった言語の本質、構造を英語という外国語と格闘する中で、学習者は意識的に認識するようになる’<sup>(小篠, 1994: 43)</sup>と主張し、‘英語教育は、母国語である日本語のための、国語の言語学的教育である’<sup>(小篠, 1994: 43)</sup>と考えた。結果として、渡部の主張は、この英語を古典としてとらえて総合的に知性を錬磨するという点において、平泉との一連の英語教育論争の根拠となった。

## B. 実用論としての系譜

英語教育目的論の実用論は、我が国の英語教育史上、教養論と比較すると、従来、傍流として考えられてきたが、近年では、平泉試案以降、実用論を主張する学者は増加してこの傾向はまだ継続していく様相である。ここでは、我が国の英語教育史上、代表的な実用論者を取り上げてみることにする。

### B.1 Harold E. Palmerの目的論

1922年（大正11年）に文部省語学教育顧問として来日したPalmerは、1936年（昭和11年）に帰国するまで14年間にわたって我が国の英語教授法の改善に努力した。特に彼が本格的な活動を見せたのは昭和の10年間で、彼の提唱したOral Methodは我が国の英語教授法に大きな影響を与えたものであった。Palmerは終始実用主義の立場を堅持し、一貫して英語教育の特に初期の段階においては、話し言葉を中心とした実用的目的のための言語教育を主張した。しかし、Palmerは決して教養的価値を無視していたわけではなく、教養的価値が真に意味を持つようになるのは、話し言葉から始めて、言語を思考の道具として駆使することができるようになってからのことであると考え、英語駆使力の育成を自己の教授法の中で最も重要なものとして考えた。Palmerのこの考え方は、大正末期から昭和初期にかけて我が国の教育現場においてその実践が試みられたが、伝統的な教授法に慣れていた現場の教師にとってはかなりの抵抗があり、そうしたことが当時の教養論者の岡倉やその教え子の福原等との深刻な対立へと発展した<sup>(註4)</sup>。

### B.2 平泉渉の目的論

1974年（昭和49年）に出されたいわゆる平泉試案は、革命的な英語教育の改革案であった。試案の内容を要約すれば、コミュニケーションの手段としての英語能力を英語教育の目標とすべきであること、さらにその目標が全く達成されていないことを批判し、高等学校においては外国語を完全選択制として外国語を大学入試からはずすこと等を提案したものであった。さらに試案においては、「我が国の国際的地位、国情にかんがみ、我が国民の5%が外国語、主として英語の実際的能力をもつことが望ましい」とも主張した。平泉は、渡部との一連の英語教育論争において渡部の主張する我が国の英語教育実践の本質を一般的に漢文教育のような古典教育と考えて、「現代外国語教育」と古典教育を同一視することは不可能であると主張した。平泉の考え方は、後述する鈴木の目的論に通じるものであり、平泉―渡部の一連の大論争は、一世を風靡するものであった。

### B.3 鈴木孝夫の目的論

最近の実用論者の中では最も積極的にかつ具体的に徹底した実用論を展開しているのが、鈴木（1985, 1987, 1999）であろう。氏は、現在の我が国の英語教育最大の問題点は、英語の使用目的

が不明瞭な点だと主張して、外国語を学習する理由という視点から外国語教育の目的論を展開している。氏は、目標とする外国語を(1)目的言語、(2)手段言語、そして(3)交流言語の三種類に分類して、国際語としての地位を今日確立した英語を交流言語として一種の国際共通語として考えている。そして英語を土着英語、民族英語、そして国際英語の三つの変種に分類して、日本人が習得の目標とすべき英語は、第三の変種である国際英語、(もしくは氏の言葉を借りれば、国際補助語とも言う)であると主張している<sup>(注5)</sup>。ここで言われている国際英語とは、‘ある特定の具体的な特徴を持った英語の一変種を指す用語ではなく、いろいろな変種よりなる「英語」が現在世界的な通用度を増し、しかも混ざって使われているという事実、つまり現象を言っているに過ぎない’ (鈴木, 1999: 65)として日本人が習得の目的とする英語は、イギリス、アメリカのいわゆる定型の土着英語ではなく、インド、フィリピン、シンガポール、などの旧植民地で使用されるような民族英語でもなく、国際交流の手段として使用される(交流言語としての)国際英語であると主張した。英語教育が目的とする英語は、この国際英語を目的として、その運用能力を身につけることであると徹底した実用論を展開している。我が国の外国語教育が、英語教育一辺倒で画一化している点を批判し、外国語教育選択制の導入を主張している点は、平泉試案に通じている。この画一化、及び選択制を含めた議論は、本論の後半で考察していくことにする。

## 2. 教養論に対する異論・反論

概観してきたように、外国語は、知性、教養の為に学ぶとか、国際理解、異文化理解の為に学ぶとする教養論としての考え方は、明治の英学の時代以来、昭和の初期においても戦前まではかなり支配的な考え方であった。しかし、現在では、教養論としての考え方は、外国語(英語)教育の目的を完全に正当化できるものではない。そもそも、英語教育の第一義的目的として教養論を挙げるとすれば、英語の運用能力が育つはずはなく、コミュニケーション能力志向の極めて高い現状において、教養論を全面に打ち出し英語教育の第一義的目的とすることは難しい。さらに、英語教育の第一義的目的を昨今流行の国際理解、異文化理解に置くとする考え方にも筆者としては異論のあるところである。確かに、外国語教育は、異文化に接することにより自国の文化、国民性を客観的に理解するという自国文化の客観視という点において有効であることは否めない。しかし、異文化理解教育は何も英語に限ることではない。むしろ、学ぶべきことは、我々日本人に類似した文化ではなく、むしろ、違いが明らかに異なるような地域の文化を背負ったような言語を考えるべきではなかろうか。故に、国際理解とか、異文化理解を外国語教育の第一義的目的として考えるのであれば、ただ一つの外国語を学び、その言語と文化に精通するよりも、むしろ複数の互いに異なる文化をもつ外国語及びその文化の大まかな知識を身につけた方が好ましいのではなかろうか。実際、後述する土着英語一辺倒の我が国の外国語教育は、英米文化の崇拝を生む一方で、非英語圏、とりわけ少数派の言語、文化圏の事象に対して否定的態度を育ててきたのではなかろうか。このように、外国

語（英語）教育の目的を知性、教養、あるいは、異文化理解に基づいた教養論だけに中心を置くことには問題があると考えられる。

### 3. 実用論に対する異論・反論

それでは、外国語（英語）教育の目的を実用主義に置くとすれば、英語教育に費やされている膨大な労力とかエネルギーは、英語教育の目的として果たして本当に正当化されるものであろうか。今日では、実用論の風潮は以前にも増して強くなっているのは事実としても、実用英語の技能習得だけに膨大な労力とエネルギーを費やすことが、外国語（英語）教育の目的とは考えにくい。なぜならば、そうしたことは本質的に学校教育の目的とは馴染まないからである。学校教育の目標は、たとえ学ぶことがすぐに実用に結びつかずとも、学ぶことを通して生徒の可能性を広げたり、人間形成の基礎を養うことにあるからである。つまり、我が国の中等学校における外国語教育は、普通教育の一環として教えられねばならないという現実である。外国語教育の教養教育的側面は、学校教育の基幹をなすものである。

そもそも実用論といっても、本当に使える語学能力を目指すのであれば、集中化した短期訓練型の授業が必要であり、学習者の能力や、適性によるクラス編成をしない限り、学習の効率は上がらない事は、衆目の一致するところでもある。また、実用主義を目的とした英語教育と言う場合、必ずしも実用英語というものが同じ種類の英語を意味しているとは限らないこともある。例えば、工業の分野には工業英語があり、商業の分野には商業英語があるように特定の分野によって使用される実用英語は、その分野により互いに異なるわけである。言わゆる ESP（English for Specific Purposes）と呼ばれる‘特定の目的の為の英語’を考慮に入れないと実用論としての英語教育の目的を正しく論ずることはできないのではなかろうか。実際、高等学校においては、商業、工業系などの職業系高等学校だけではなく、情報処理を専門とする高等学校も現在ではかなりの数に増えている。そうした職業系の高等学校に学ぶ学習者の目指す実用英語とは、その分野により互いに異なるわけで、実用主義に基づいた実用英語と言ってもそのジャンルにより異なることも考慮しておく必要がある。学校教育としての英語教育、能力別、適性によるクラス編成、そして ESP を含めた実用論等の様々な事を考えると、英語教育の目的を実用論だけに置くことも現在の学校現場では対応できないような問題が多すぎるのが現状である。

こうして見てくると、外国語（英語）教育の目的は、実用、あるいは教養のどちらか一方を中心とした議論では、その必要性を正当化できるものではなさそうだ。それでは、実用、教養の両方を単にバランス良くとり入れていけば良いのかというと、必ずしもそれだけでは将来の、とりわけ 21 世紀の外国語（英語）教育の必要性を正当化することは難しい。なぜならば、もはや実用とか、あるいは教養という枠組だけでは外国語教育の目的を論ずるには不十分だからである。むしろ、外国語（英語）教育をとりまく現在の、あるいはこれから先の社会的状況を考慮していくことが、必要

になってくると思われる。なぜならば、そのような状況は、我が国の外国語（英語）教育の方向に大きく影響を与えるからである。さらに、我が国の将来の外国語教育の目的を考えていく際には、単に国内だけの視点からだけではなく、国際比較という視点からも様々な問題を検討していくことが必要である。外国語教育政策の国際比較という視点に立って初めて英語教育の現状及び問題点がより明確になることがあるからである。そしてそのような問題点や改善すべき点は、21世紀の外国語教育の目的に十分反映させていくことが大切である。次章では、将来の外国語教育に影響を与えることが予想される外国語教育を取り巻く現在の社会的状況や外国語教育を取り巻く今後考えられる社会状況の変化を考えてみたい。こうした状況を的確に把握せずして21世紀の外国語教育の目的は正しく議論できるものではないからである。

## 4. 外国語教育を取り巻く社会的状況、及び予想される社会的変化

### 4.1 学校社会の国際化

我が国の社会が急激に国際化してきたことは、一般社会だけでなく学校においてもそうであり急激な国際化が進行していると言える。たとえば、JETプログラムによるALT(Assistant Language Teacher)の増加、海外の学校と国内の学校との姉妹校の提携、高等学校の海外への修学旅行や海外への留学の増加など、学校においても確実に国際化が進行していると考えられる。

### 4.2 英語に対する社会のニーズの増大

英語に対する社会のニーズも確実に増大している。国際化の進展に伴う外国人との交流の機会の増加、英会話学習人口の増加、さらにコンピュータ社会の現代においては、従来の聞く、話すというニーズだけでなく、読む、書くという新しい社会のニーズが従来よりもかなり増大している。そして、こうした英語に対する社会的ニーズは、ESPとして社会の様々な分野において以前より増大してきている。(ex. 看護婦の為の英語、海事英語、商業英語、工業英語 など)

### 4.3 英語資格試験の増大

実用英語検定、TOEFL、TOEICなど各種英語技能検定試験の種類が増加し、その受験人口も急激に増加している。現在では、こうした資格試験が学校教育の中に取り込まれている。例えば、それら試験の単位認定の制度は、大学のみならず高校でも取り入れられている。さらに、入試時にそうした資格試験の有資格者を優遇するような大学、高等学校がかなり増加している。

### 4.4 英語教育変革への願望

これまでの我が国の外国語教育は、その言葉を使用する頻度、高等学校や大学への進学率の変化、カリキュラム上の位置付けなど様々な要因がからみあい、文法、正確さを特に重視してきたらしい



があった。しかし今日では、文法重視、正確さに重点を置くのではなく本来のコミュニケーションのための手段として英語を学習したい強い願望が学習者の中に存在する。つまり外国語教育の非効率性についての厳しい批判があり、このことから外国語教育を本来のコミュニケーション能力を育成する方向に大きく転換する必要が高まった。

#### 4.5 早期英語教育の導入

平成10年7月の教育課程審議会の答申を受けて、同年12月、幼稚園・小学校・中学校の学習指導要領が告示された。その結果、2002年より今回の改定の目玉の一つである『総合的な学習の時間』において、国際理解教育の一環として早期英語教育が小学校において導入される事になった。まだ正課としての市民権は得ていないものの、将来的には、韓国のように正課として導入される可能性も否定できない。そうすると、導入された時の現場の小学校などが直面する問題は容易ではないことが伺える。特に、早期英語教育は、国際理解教育や異文化理解の側面が重視されているようだが、実際は、英語教育（会話）に重点を置いているようにも思えるからである。そもそも、異文化理解や、国際理解教育を中心とするのであれば、必ずしも外国語は英語である必要はない。さらに、現在のように各小学校にかなりの自由裁量が与えられている現状では、小学校間でも unnecessary 競争が始まるとも限らない。そのように考えると、早期英語教育が波及するであろう諸問題も、将来の外国語教育の目的を考えていく際には忘れてはならない問題である。

#### 4.6 移民、難民の受け入れ

アジア、とりわけ東アジア（中国、タイ、ベトナム、フィリピン等）諸国からの移民の数は、年々増加を辿っている。そうした移民、難民の受け入れは、今後、我が国は、先進国の一つとして積極的に進めていくことが強く求められると予想される。将来、そうした移民、難民の数はかなり増大して、その結果、多種、多様な地域の文化を背負った言語が多様な民族と共に入ってくることが予想される。そうした事を考えると、現在のような、土着英語一辺倒の外国語教育では、そうした非英語圏の少数派の言語や文化圏の様々な事象に対して適切な対応が困難になることが予想される。

このような外国語（英語）教育を取り巻く現在の社会的状況、或いは予想される社会的状況の変化から考えると、21世紀の外国語（英語）教育の目的は、実用論かそれとも教養論か、といったどちらか一方の枠組みでは論じられることではない。さらに、このような社会的状況の変化だけでなく、外国語教育の国際比較という視点からも将来の外国語教育の目的を考えることが大切である。他国の外国語教育政策にも目を向ける事で、将来の外国語教育の目的を考える手がかりを与えてくれるからである。ここでは、独自の外国語教育政策を展開する韓国に注目して、韓国の外国語教育政策と我が国との比較をみることにする。

## 5. 韓国の外国語教育カリキュラムとの比較

韓国と我が国の公立の中等学校（中学・高校）の外国語教育カリキュラムの比較から明らかなことは、例えば中学校を例にとると、外国語は我が国においては戦後一貫して選択科目であるのに対して、韓国では一貫して必修科目として現在に至っていることである<sup>(注6)</sup>。さらに週あたりの授業時数に目を向けると、我が国の場合、外国語の授業時数は1960年中盤までは週4－6時間、その後3－4時間、1971年中盤から1992年中盤までは週3時間、そして現在は週3－4時間と授業時数の削減を重ねて明白に減少の方向で今日に至っている。しかし、韓国の場合は、我が国のような大幅な授業時数の削減は行われていなくて、むしろ強化してきたと考えられる。

高等学校においても我が国においては、1963—1972年のある一定期間を除いては外国語は選択科目であり続けたのに対して、韓国では必修選択科目として取り扱われている。そして英語に関しては、高校低学年では1962年からは、1、2年とも完全に必修科目として今日に至っている。驚くべきことは、韓国の高等学校の場合は、英語以外に第二外国語の科目として1963年以来ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、そして日本語の六カ国の外国語を第二外国語として大部分の高等学校において選択必修科目として導入されていることである。2000年からはアラビア語も入るために、合計で7つの外国語が英語のほかに第二外国語として導入されることになるわけである。さらに、第二外国語の導入として驚くべきことは、韓国では2001年からは中学校においても第二外国語を導入し、2002年からはこれまで高校2年から導入されていた第二外国語が、高校1年から外国語を課すことが第7次教育課程において定められたことである。これにより、西暦2000年からの韓国の高校生は、卒業時には小学校3年以来から学習した英語10年間、及び中学1年以来学習した第二外国語6年間を必修とすることを意味するわけである。

## 6. 韓国の外国語教育から学ぶこと

概観してきたように、韓国教育部の外国語教育政策は、我が国のそれとはかなり異なっていることが容易に理解できる。それはまず、我が国が外国語科目を選択科目としてきたことに対して、韓国は一貫して必修科目として今日に至っていることが考えられる。そして、我が国が外国語教育を徐々に確実に削減、縮小してきたことに対して、韓国は外国語教育を益々積極的に充実、強化させてきたことである。我が国の外国語教育が将来的に充実、強化されていくことに対しては異論はないが、韓国のように英語教育を必修化する点には異論のあるところである。（この点に関しては、第9章において言及していくことにする）韓国の外国語教育政策において次に言えることは、韓国の第二外国語の導入がまさに21世紀を展望したものであり、国際理解教育のためにも理にかなった政策であることである。言うまでもなく、国際理解教育は何も英語圏の理解だけではないからである。我が国においても、選択科目としてこの第二外国語の導入は、中等学校から、是非実現させて欲し

いものである。外国語教育は、英語教育だけの画一的教育であってはならない。

これまでの議論の中で、21世紀の我が国の外国語教育の目的を考えていく時、従来の実用論、教養論という大きな二つの枠組の中では外国語教育の目的を正当に論じることはできない事をまず第一の要点として述べた。次に、第二の要点として、外国語教育を取り巻いている現在の社会状況とか、今後予想されるような外国語教育を取り巻く社会状況の変化にも目を向ける必要があることを幾つかの例を出して述べた。さらに、第三の要点として、国内からの視点だけではなく、国外からの視点、つまり、外国語教育政策の国際比較という視点の大切さにも触れて、韓国の外国語教育政策について概観した。こうした大きな三つの要点を踏まえて、さらに、ここで明確にしておくべき重要なことは、将来の外国語（英語）教育において、我々日本人は、将来どのような英語を外国語教育として導入すべきかという問題である。従来のイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどのいわゆる内圏（inner circle）において使用される定型の土着英語（native English）を将来も踏襲していくのか、それともインド、シンガポール、フィリピン、ナイジェリアなどのいわゆる外圏（outer circle）において使用される民族英語（ethnic English）を進めていくのか、はたまた別の範疇の英語を目指すべきなのか、などを明確にしておくことが大切になってくる。つまり、英語が国際語としての地位を不動のものにした一方において、多くの旧イギリス、アメリカなどの植民地英語から拡散した脱英米化した民族英語が数多く存在するわけで、我々日本人は、今後、どの英語を学ぶべきかを本当にここで明確に区別して考える必要が考えられる。どの英語を目標と考えるかによって学習の方法も教材の選択もそして何よりも、‘英語に対する日本人学習者の心構えが違ってくる’（鈴木、1999：51）ことが十分考えられるからである。

## 7. 英語の三大変種

今日、英語が国際語として確固たる地位を確立した背景には、イギリス、アメリカの旧植民地であった国々の多くが戦後独立を果たし、植民地時代以来、今日でも公用語として英語を使用してきた事実が存在する。10年ほど前のCrystal（1988）の統計を見ても、全世界の約7億人が日常生活において英語を使用し、その内の3億3000万人がイギリス、アメリカ、或いはカナダ等の土着英語の使用者であった。別の言い方をすれば、土着英語ではない英語の使用者が、土着英語の使用者を10年ほど以前にもう既に数字的には勝っていたことになるわけである。英語はその後世界中に様々な形で拡散を続けて、今日では土着英語と非土着英語との使用者の数字的較差はかなり開いているものと考えられる。このようなことから、従来より外来語としての英語教育に土着の英語（内圏の英語：inner circle）だけを導入すべきか、それともそうでない非土着の英語（外圏の英語：outer circle）を導入すべきか、それともその両方を認容するか等の議論が、Prator（1968）、Quirk（1982）、Kachru（1982）、Strevens（1980）、そしてPlatt（1982）等の学者を中心として展開されて

きた<sup>(註7)</sup>。以前は、この内圏の英語（土着英語）と外圏の英語（民族英語）の二つに大別されていたようだが、今日のように、英語が世界中に拡散して、最も広く学ばれ、世界中の様々な国々の人々が相互に交流する場合には土着英語と民族英語の二分類にさらに一つ加えた国際補助語としての三番目の分類が必要になると考えられる。この鈴木（1999：52）の主張する‘国際補助語’としての考え方は、将来の我が国の英語教育においてどのような英語を選択するのかを考える際、重要な意味を持つものと考えられる。鈴木は、次のように主張している：

‘もし多くの日本人が、広く世界の人々との交流を第一に考えて、英語ができるようになりたいと思っているのならば、その人たちは以上三種の英語のうち、三番目にあげた国際補助語としての英語を初めから目指すべきだと私は考えます。これから出発して他の種類の英語を学ぶ必要を感じた人が、アメリカの英語なりイギリスの英語を勉強することは比較的やさしいのですが、最初に英米の英語を目標にしてしまうと第六章で説明するように、これまでの日本の英語教育の惰性と心理的理由で、日本人はそれをマスターすることも、そこから抜け出すことも容易ではないからです’（鈴木、1999：52-53）

このように、現在使用されている英語が大別して三つの変種に分類される時、我々日本人は、どの英語を学ぶべきかという問題が浮上する。第三の変種である交流言語としての国際英語を学ぶべきであると主張しても、初級の学習者は、一体何から始めるべきであろうか？コミュニケーションを重視した英語教育といっても全くの初心者にとっては難しい問題である。つまり、英語教育といっても、その範囲は幅広く、全くの初心者を対象とする場合もあれば、大学、大学院などのようなエリート教育まで幅広いのである。本論において対象とする英語教育は、中学校、高等学校での、つまり中等学校における外国語（英語）教育に主に焦点を当てて考えたい。次章においては、新しい外国語（英語）教育目的論のための必要とされる幾つかの条件を考えていくことにする。

## 8. 新外国語教育目的論の必要条件

### 8.1 国際交流言語

第一の必要条件として考えるべき外国語（英語）教育目的の要素は、鈴木（1999）が指摘する国際交流言語としての要素である。氏が指摘するように、今日英語が国際交流言語としての地位を確立しているにもかかわらず、実際、教育現場では、国際交流言語に合致した教育実践が事実上取り組まれていなかったと思われる。明治の英学の時代、さらに大正、昭和初期（戦前）には、英語は国際交流言語としての地位をまだ有していなかったが、今日では英語そのものが国際交流言語として確固たる地位を確立している。このような現状を踏まえて、今後の外国語（英語）教育の目的を考える必要がある。

### 8.2 言語の通用性

第二の必要条件として考えるべき点は、英語の *intelligibility*（理解度、通用度）である。つまり、

いかに国際交流言語として話し言葉をマスターしたとしても、実際のコミュニケーションにおいてその言語の通用性が低ければ問題となるわけである。前述したように、Prator (1968) や Quirk (1982) はこの点を指摘して、イギリスやアメリカの英語（内圏の英語）を教育の目的言語として認容しても、その他の英語（外圏の英語）の認容に対しては懸念を示していた。例えば、日本人の使用する国際交流言語としての英語が、実際のコミュニケーションの様々な場面においてその言語の通用度が著しく低いとなれば、問題となるわけである。コミュニケーションは必ずしも話し言葉だけではなく、書き言葉も入るわけで、外国語（英語）教育の目的を論ずる時には、この通用性は無視できない要素である。

### 8.3 中等学校における普通教育

第三の必要条件は、中等学校における普通教育としての要素である。外国語（英語）教育は、我が国の中等学校においては普通教育の一環として他の教科とともに教えられる英語教育であり、必ずしも実用そのものを目的にしているわけではない点である。学校教育の目標は、たとえ学ぶことがすぐに実用に結びつかずとも、学ぶことを通して生徒の可能性を広げたり、人間形成の基礎を養うことにあるからである。目的論もこのような視点から構築されるべきで、我が国の英語教育は、少なくとも中学校においては、普通教育の一環として教えられる教育であることを認識しておく必要があると思う。小篠 (1994: 44) が指摘するように、今日の英語教育の範囲は広く、（例えば、街の語学学校から大学のようなエリート教育まで）過去の目的論はこれらの区別をすることなく論じられたきらいがあるため、中等学校における普通教育としての外国語（英語）教育は、他の高等教育機関で行われるような外国語（英語）教育とは区別する必要があると考える。

### 8.4 異文化理解・人権教育

第四の必要条件は、異文化理解、人権教育の要素である。この必要性は、言うまでもなく、地球のグローバル化に伴って、今日では様々な多様な文化、価値体系を持った多種多様な民族と接する機会が急速に増えてきたことが大きな理由として存在する。価値観が多様な社会において生きていくためには、自己とは異なる多様な文化、価値、を正しく理解して相手を尊重する態度を育てていく教育が求められる。言い換えれば、自己文化中心主義（ethnocentrism）を打破していく教育がこれからの外国語教育には益々求められよう。これは、国際社会を生き抜くための不可欠の資質であり、他人の人格、価値観を尊重する態度につながるもので、異文化理解教育は、まさに人権教育と言い換えても過言ではない。

## 9. 新外国語教育目的論

前章では新しい外国語教育の目的を論ずる際の幾つかの必要条件を考えた。本章ではそれらの条

件を満たしながら、新しい外国語教育目的論を具体的に提言したいと思う。21世紀の我が国の外国語教育は、大きく二極化が進行していくと本研究は予想している。一方の極においては英語教育が残り、もう一方の極においては、他の第二外国語教育が進行していくだろうと思う。そして、今日の外国語教育の実用的価値観がさらに進行していくとすれば、中等学校における限られた授業数では、実用論をさらに細分化したESP教育が必要になると予想する。実用英語という大枠での議論よりも実用英語を細分化したESP教育を進めないと効率が上がらないと予想するからである。また、もう一方の極の第二外国語教育も従来のドイツ語、フランス語、などの西欧語だけではなく、近隣のアジア諸国の言語も含んだ多言語教育が望ましい形態となるだろう。国際化というものが、必ずしも英語圏を中心としたものだけでなく、むしろ非英語圏の言語、文化の様々な事象が今日以上に入ってくるのが予想されるからである。つまり、国際化というものが大きく多様化して、我が国は先進国の一つとして、この多様化に対して柔軟にかつ寛容に対応していくことが求められるだろう。21世紀は、もはや英語教育だけの時代ではなく、国が一律に生徒や教師に対して英語という同一の外国語で同一の目的を強要することはもはや時代に合った外国語教育にはならないだろう。国際化の多様性や多様な個性をもつ生徒たちのことを考えると、外国語教育は、英語だけに限定することなく、むしろ学習者個人の個性と必要に応じた外国語教育の機会を提供することが必要になってくると思う。その様な意味において、本研究は21世紀の外国語教育は、まず、国際化の多様性に対応できる柔軟性、寛容性を育む外国語教育であるべきだと考える。そのためには、個人の個性と必要に応じた外国語教育の機会を提供していくカリキュラムを構築する事が強く望まれる。こうした様々な事を具体的に実現させるために、前章で取り扱った外国語教育目的の必要条件を考慮に入れながら、次のような具体案を提案したい。

### 9.1 日本式英語の積極的確立（ディベート科目の導入）

前章では、新外国語教育目的論の必要条件の第一要素として、国際交流言語（国際補助語としての英語）を、そして第二の要素として言語の通用性を挙げた。こうした要素の積極的実現のためには、積極的な日本式英語の確立を目指すことが必要であると思う。換言すれば、英米の土着英語に束縛されることなく、自由に自己表現、自己主張を自分の言葉（英語）で積極的に行うことである。自己主張、日本の文化、価値観などを英語で説明するとなると、どうしても英米の土着英語では説明がつかずに英語そのものが日本化していくのは当然のことである。例えば、インドやフィリピンなどの旧植民地であった国々の民族英語は、インド式英語、フィリピン式英語としてそれぞれの臭いを伴って現に存在している。故に、本来英語を使用する英米人以外の、英米とは異なった文化伝統や言語的背景を背負った人々が自分たちの生活と生存をかけて本気で英語を使えば、その英語は英米の土着英語とは違ったものとなることは避けられないことで、こうしたことは、言語に限らず風俗習慣、社会制度、宗教にまで至ることである<sup>(注8)</sup>。そもそも我々日本人がいかなる努力を払っても、英米の人達と同等の土着英語に到着できるということは到底不可能なことであり、大した意味

を持つことでもない。日本人は日本式の英語を積極的に確立して積極的に使用することが必要ではなからうか。

この実現のために、中等学校における英語教育においては、中学より高校まで英語教育カリキュラムの中に、一貫してディベート科目を設置して自己表現、自己主張の積極的訓練を行うことであると考える。そのような試みの中で、必然的に、無意識のうちに英米の土着英語から幾分異なった日本式の英語に変化していくと思う。このような日本式英語の確立こそ、鈴木（1999）の主張する英語教育目的の必要条件の一つで、氏はこれを発信型の外国語教育として次のように述べている。

‘これからの外国語教育は、何よりもまず日本人としての、自分の借り物でない意見や考えを、外に向かって外国語で立派に言える人、日本に固有な事情を外国人に説明して、しかも相手を説得できる人を養成する、外向きで積極的な、発信型へと重点を移す必要があります,,,大国となった日本は、自分をもっと世界に売り込む義務と責任があるのです。そのためにも私は英独仏語のような外国語教育の主目的は、もはや相手の国に関する情報の輸入消化ではなく日本についての情報の国外発信へと、百八十度の方向転換をすべきだと考えています’

（鈴木，1999：70-71）

## 9.2 高校における外国語科目の選択制

外国語教育目的論の第三の必要条件として、中等学校における普通教育としての外国語教育を挙げている。つまり、外国語（英語）教育は普通教育の一環として中等学校においては実施されるために、外国語（英語）教育が、必ずしも実用主義を目的としないことを述べていた。この普通教育としての性格が外国語教育の絶対必要条件であるのならば、21世紀の新しい外国語（英語）教育においては、普通教育の一環としての英語教育は、中学の三年間と高校の最初の一年間の合計四年間に限定することを提案したい。高校の残りの二年間は、英語教育については、選択制として実用的色彩の強い英語教育（ESP）を導入し、それを学習者の自由選択制とするのである。本当に英語が好きで必要な者だけが履修するようにして、そうでない者は、他の外国語を履修できるようなカリキュラムを構築する事である。別の言い方をすれば、高校では、他の外国語も含めた外国語科目の選択制を導入する事である。選択制にする事によって、例えば、英語の授業レベルを上げることも可能になるだろうし、効率を上げることも可能になるだろう。選択制にすれば、英語を履修する学習者の意欲や動機付けも、今よりもうんと高くなるだろう。さらに、英語を履修する生徒数は、現在よりも圧倒的に減少するであろうから、その結果、本当に英語が必要な生徒だけが残る、クラスも能力別、到達度別、適性別編成が可能になり、設備も英語教師の質も大幅に改善されるだろう。中等学校における普通教育としての英語教育は、中学の三年間と高校での最初の一年間に限定して、高等学校では外国語科目選択制を導入していく事をまず大きな改革の第一としたい。そもそも日本人の全てに対して英語を画一的に強制する必要はないし、日本人の全てが英語を読み、書き、聞き、話すことが求められる必要が本当にあるのかどうか、日常生活で英語を本当に必要としている国民が一体どれくらい存在するのか、大いに疑問を感じている。普通教育としての英語教育は、中学の三年間と高校の最初の一年間の合計四年間とし、高等学校における残り二年間の英語教育は、学習

者の選択の自由に任せてみてはどうだろうか。そういう意味において、平泉、鈴木両氏が主張するように、大学の入学試験から英語を削除する学校が出てきても何の不思議もないように思う。高等学校における外国語（英語）教育は学習者の選択制を導入すべきで英語教育一辺倒の外国語教育は廃止すべきであると考えられる。

### 9.3 ESP教育の積極的導入

さらに、選択制について加えるに、高等学校以上の英語教育は、一般英語教育に限定することなく、ESP教育を積極的に導入する事を薦めたい。まだ基礎英語力の十分でない高等学校においても、テキストが、例えば、工学英語の語彙、表現を中心としたもので文法の説明や本文が書かれてあっても不思議ではない。工業高等学校の生徒にとって工業英語の基礎が学べるような授業の提供が必要であり、必ずしも英語教育を一般英語に限定する必要はない。同様に、商業高等学校、看護専門学校、情報高等学校などの職業系の学校（専修学校も含む）においては、現行の一般英語教育だけではなく、選択肢の一つとして積極的なESP教育の導入が望ましい。このようなESP教育の導入となると、一般の英語教師にとって、その指導が難しく馴染めない人も出てくるだろうから、専門の教師と英語の教師との共同授業を積極的に薦めたい。ここでも外国語（英語）教育は、選択制が導入されている事が望ましい。少数の学習者で目的の明確なESP教育を導入すれば、授業の効率は格段に上がるのではなからうか。このESPの導入は、職業系の高等学校に限定することなく、普通高等学校においても、作文、文法、実用会話、と共に、文学講読、実務英語などの個々の内容を中心としたESP教育として選択科目として導入することを検討して欲しい。つまり、実用から教養まで、特定の目的の為の英語のコース選択をESP科目として導入するわけである。その際、設置科目の種類、名称などの細部に関しては、各高等学校、職業高等学校の自由裁量として、文部省は細部には干渉しない方が望ましい。

### 9.4 多言語教育の導入（選択肢の拡大）

外国語教育目的論の第四の必要条件として異文化理解教育・人権教育を挙げていた。新しい世紀には、異文化理解教育、人権教育というものが益々求められるようになるために、これらを外国語教育の目的の必要条件とする考え方である。この目的の実現のためには、多言語教育を導入し、外国語教育の選択肢を拡大する事だと思う。前述したように、外国語教育が、英語教育一辺倒である現在の状況では、異文化理解教育といっても英語圏の事象が中心となるだけで、非英語圏の文化、価値観などの事象は取り扱うことはほとんどない。第二章において述べたように、異文化理解教育は何も英語に限る事はなく、日本人に類似した文化ではなく、むしろ違いが明らかに異なるような地域の文化を背負ったような言語を導入する事が望ましい。故に、複数の互いに異なる文化を持つ外国語教育を少なくとも高等学校においては導入して、学習者の自由選択ができるようなカリキュラムを構築していくことが必要である。現在の英語一辺倒の外国語教育は、英米文化の崇拝を生む



一方で、非英語圏、とりわけ少数派の言語、文化圏の事象に対して否定的態度を育ててきたことは否めない事実ではなかろうか。異文化理解教育・人権教育は、何も外国語教育だけが取り扱う項目ではないけれども、この問題において外国語教育だけが取り扱える事は、英語一辺倒を廃止し、多言語教育を導入していくことではなかろうか。そして、多言語教育には従来の西欧語中心に偏ることなく、韓国、中国、タイ、ロシアなど、近辺のアジア諸国の外国語を積極的に導入する事が望ましいと考えている。そして、このような外国語を第二外国語として高等学校において選択科目として積極的に導入することが望ましい。このような取り組みは、まさに韓国が第二外国語教育の導入として既に実施していることで、我が国が見習うべき優れた点だと考える。

### 9.5 目標の多様化

これからの外国語教育の目的は、国家としての目標から学習者個人の目標へと移行していく事が必要だと考える。前述したように、国家が全国一律に英語一辺倒の外国語教育を行うようなことは、もはや時代錯誤であり<sup>(註9)</sup> 外国語教育は現状のような一律学校給食方式から今後は個別カフェテリア方式へと様々な選択のメニューを供給することが大事であると考え。そして今後は、学習指導要領の大綱化をもっと緩和する方向で検討すべきではなかろうか？これを完全に撤廃してしまうと、各中等学校においては、学校間の外国語教育における較差が広がり収拾がつかなくなる恐れがあるために完全撤廃には異論のあるところだが、少なくとも将来は緩和して大枠での拘束をもたせるに留めておくことが望ましいと考えている。

## 10. 結 論

我が国の外国語教育の目的論は、英語教育史を概観すればそれぞれの時代背景を大きく反映してきたことがわかる。例えば、1808年のフェートン号事件<sup>(註10)</sup> から明治維新期の英語は、植民地化を避けるまさに幕藩体制防衛のための英語であった。そして、明治の英学の時代から昭和初期、特に戦前までは、英学は近代化の手段であり、そこに教養主義としての存在価値があった。それが戦後になると、国際社会復帰のための民主主義国民教育としての英語教育になり、1958年以降はついに学習指導要領から‘教養目的’が消えて高度成長のための‘役に立つ英語’になった。そして21世紀を直前に控えた現在では、‘実践的コミュニケーション能力育成’のための英語が新たに登場して1990年代の英語教育には大きく市場主義原理が介入するようになった。要するに、使えるか、役立つかという実利的な考え方である。このような実用主義一辺倒の考え方は、前述したように、我が国の普通教育としての外国語教育には、馴染めないものであり、普通教育としての外国語教育の側面、つまり、教養教育的側面は、どうしても我が国の学校教育においては基幹となる必要不可欠のものである。

しかしながら、今日のようにコミュニケーション能力志向の極めて高い現状では、教養主義を外

国語教育の第一義的目的とする事には、本論において言及したように、大いに異論のあるところである。そもそも現代は明治の英学の時代とは異なり、我が国が諸外国の先端技術やすぐれた文化を特に英米の文化圏から摂取する必要は明治の時期とは比較にならないほど少ないわけである。むしろ現代は、諸外国の人々が日本の先端技術、文化、そして価値観を積極的に吸収すべき時代なのである。一時期アメリカで日本語ブームが大学を中心に湧き起こったのは、戦後我が国が確実に世界の先進国の仲間入りを果たした一つの証であった。そういう意味において、これからの日本人は、積極的にいわゆる鈴木（1999）の主張する‘発信型の英語’を英米の土着英語に束縛されることなく、積極的に使用していくべきだと考える。そして、そのような日本式の発信型英語は、本論、第9章において提言したような方法で具体的に実践していくことを希望する。将来の外国語教育の目的となると、実際、様々な意見が交錯し、また拡散していくために、実践可能な方法で具体的に収斂していく議論が求められるだろう。同時に、そうした議論は、我が国の語学教育関係者のみならず多くの分野の識者によって議論されていくことが望ましいと私は考えている。

(注)

- (1) 内村鑑三の名著、『外国語之研究』（明治32年）における彼の外国語論は、つぎのような内容になっている。

‘,,, 思想は翻訳を通して完全に解するを得ずとは言語学上の恒則なり。思想はこれを表現する言語そのものに存するものなれば、その翻訳はいかに精確なるものなるも語を換えて想の真体を他に通ずるは甚だ難し。これ同根の言語においてすら然りとす。いわんや異根の言語においてをや。ドイツ語に訳して抄翁の作はその妙味を半減する如く。英語に訳せしゲーテの秀作はほとんど読むに忍びざるものあり,,, 現意を誤らず日本語に翻訳するは実に至難の業なりとす。そは欧州語と日本語とは全くその原質を異にし、語字の構造、文句の組織に至るまで悉くその趣を異にすればなり。風俗を異にし、宗教を異にし、人生観を異にする彼我の間に介して彼の意を我に伝え、我の実を彼に移すの困難はこの業に従事せし者のみ、よく熟知するを得るなり,,,,,, 忠臣蔵を英訳して英人はその真意の那邊に存するかを知るに苦しむ。復讐は我にありては徳にして彼にありては罪なり。彼我思想の隔絶実にかくの如し。故に宏量ならんと欲せば、外国人の思想をその最善最美の点において採らんと欲せば、吾人は外国語の深き精しき研究を要す,,,’

(高梨健吉、日本の英語教育史、1991、p.27-28)

- (2) 岡倉由三郎は、氏の論文、英語教育の目的と価値において次のように述べている。

‘,,, 英語教育というものは、知識を与えることも必要ではあるが、精神を陶冶することが重要である,,,,, さらに、教育であるから、英語の実用的な知識を授けるほかに、精神的な食物としても英語を教える。そして、教育である以上、英語の課業を統一する理法はこの精神的な食物を与えること、即ち精神陶冶の側にある筈である,,, 職業を教える学校でない限り実用価値よりもこの後者、即ち教養価値が主位に置かれなければならない。いや、職業を教える学校においてもこの二つは並行すべきである。学校は、教養のためである。単なる知識の商店ではない。いや、職業を教える学校においてもこの二つは並行すべきである。学校は、教養のためである。単なる知識の商店ではない。,,, それではここで一つの学校における実用的価値を論じて見よう。私は、教養価値を重視するけれども、実用価値も亦軽蔑しないものである。中等教育等に於いては、事実多くの時間を費やして英語を教えるのであるから、それが役に立たないのはもったいない。なるべく役に立つように教えるべきである。,,,’

(鈴木孝夫監修、資料日本英学史2 英語教育論争史、1996 p.409)

(3) 藤村作が昭和2年に雑誌、『現代』において発表した「英語科廃止の急務」は、大正5年(1916)の『教育時論』に発表された大岡育造の「教育の独立」以来の英語教育廃止論をさらに詳細に論じたものと考えられる。藤村の論文は、歴史的には様々な議論を呼び起こす原因となった。この大正初期の大岡育造に始まった英語科教育廃止論は、その後大正後期、昭和初期と幾分形を変えて継続していくが、その詳細については本論では取り扱わない。

(4) 実際、伝統的な教授法に慣れていた当時の現場の教師達にとって、PalmerのOral Methodでは読解力の育成は不可能であるとしてOral Methodに対する反発は強かったようである。これに反論してPalmerは、Oral Methodは中学1年入門期から高校・大学の最高学年まで一貫すべしとは主張していない。ただOral Methodを多く行って基礎を築くことを目的としている。学年が進んでもOral Drillは急に中止しないで漸減し、さらに伸ばしていく必要があるという。入門期の6週間(週5時間授業として)はOral Methodの方針で行い、それからOral Workで教授したところを読ませたり復習させたりするのがよいと主張した。

岡倉由三郎は、我が国の外国語教育としての英語教育を深く考察して、教養的価値(特に読む能力)だけでなく実用的価値(聞き話す能力)も評価していたのであったが、Palmerとの英語教育についての激論の結果、彼から離れていったという説もある。岡倉が、Palmerに積極的な協力をしていないのは英語教育史上、未だ明らかになっていない。

(5) 例えば、韓国の文化や民族、歴史について学ぶために韓国語を学ぶ場合のように、その言語自体を最終的な目標として学ぶときにこれを目的言語とする。手段言語とは、色々な学問知識や進んだ技術情報を取り入れるために学ぶその言語を言う。交流言語とは言語を国際交流の手段として学ぶ場合がそうであり、現在の英語がまさにこれにあてはまる。鈴木氏の英語の三大変種は、使用者との関係から見た場合、鈴木(1999:55)より以下の様に分類できる。

英語の三変種	使用される地域	母語か	日常使うか	同国人相手に使うか	外国人相手に使うか
土着英語 Native English	イギリス, アメリカ オーストラリア カナダなど	+	+	+	+
民族英語 Ethnic English	インド, フィリピン ナイジェリア シンガポールなど	-	+	+	+
国際英語 English as an international Auxiliary language	特定の地域に限定され ない	-	-	-	+

(鈴木, 1999:55)

(6) 韓国の外国語教育のカリキュラムの推移に関しては、大谷(1997:13)に詳説されている。特に注目すべき点は、高等学校における第二外国語の導入である。我が国の高校では英語一辺倒の外国語教育で他の

外国語が事実上閉め出されている現状であるが、韓国では6カ国語の外国語教育が導入されている。2000年からはアラビア語も導入されるために合計7カ国語の第二外国語が導入されることにある。ちなみに、1995年のデータによると、韓国の高等学校の総生徒数2,060,819名の内、外国語別選択者数は、日本語が一番多く、815,672名、次にドイツ語の575,461名、フランス語の323,907名、中国語の79,802名、そしてスペイン語の11,902名で、合計の外国語履修者数は1,806,744名にのぼり、この数字は全高等学校生徒数の87.7%に当たる。

- (7) Prator (1968) は、土着のイギリス、或いはアメリカの英語だけが英語教育（外国語としての英語教育も含む）の適切なモデルとしてふさわしいと主張した。彼は、非土着の英語を外国語教育のモデルとして認容することに対して、intelligibility（理解度、通用度）に欠けるという理由で懸念を示した。同様に、Pratorの主張を支持した Quirk (1982) も次のように述べている。

*'Naturally, in this context, the divergence between one country's English and another's is seen to be in danger of growing much more seriously wide, with no common educational or communicational policy even theoretically applicable, but rather with nationalism strongly endorsing a linguistic independence to match political and other aspects of independence.'*  
(Quirk, 1982: 16)

一方、Stevens(1980), Richards and Tay (1977), そして Kachru (1977) 等は、Prator や Quirk の主張に対して反論している。彼らの反論の根拠は、以下のように要約できる。

*'...Indeed the learners of English in the New nations and those who already speak the New English feel it quite unreal that they use English textbook materials reflecting only British or American life but not their life. These materials don't reflect their cultural settings, their norms of behavior, and above all, they don't reflect the norms of use of the new English. The spread of a language usually results in an increased variation of functions and proficiency. The displacement of a language from its traditional locality also, involves new acculturation. As has been claimed, non-native varieties of English are stable and efficient, capable of expressing culture-specific meanings in a "non-Englishized" context. They are conscious of the harm done by the elitist, prescriptivist manuals regarded as authoritative versions of native standard English. Therefore they argue for greater recognition of the varieties of New English in education....'*(Higuchi, 1992: 166)

- (8) 一例を挙げれば、シンガポール英語がその典型の一つである。シンガポール英語には、民族の土着言語の一つである福建語の語句がそのまま英語の中に入り、そのまま英語として使用されている。旧植民地であった国々の英語が今日民族英語として英米の土着の英語と異なる性質を持つ事は、当然のことであり、こうしたことは何も言語に限らず、風俗習慣、社会制度、宗教など多くに見られることである。鈴木氏が述べるように、‘,,,ある国のものが条件の違う他の国に広まれば、必ず変化します。行く先の異なった文化や環境と妥協し、折り合いをつけてこそ初めて定着できるからです,,,’ (鈴木, 1999: 172)。

- (9) 英語教育の画一化に関する異論・反論は少なくない。最近では、英語支配に一石を投じた津田 (1990,

1993)の研究がその代表の一つとしてあげられる。

(10) ナポレオン戦争でオランダは、フランスの属国となったために、オランダはイギリスと敵対関係にあった。そのため、イギリスの軍艦フェートン号が、オランダ船拿捕の目的で長崎に侵入、自国の船と誤認して出迎えに小舟で出たオランダ商館員を拉致して人質とした事件がフェートン号事件である。人質の交換条件は、水と食料であった。長崎奉行所は、フェートン号の要求を認めざるをえなかった。このフェートン号の事件の刺激によって、国防のための英語研究が急務となり、オランダ通詞達は、1809年幕府の命令により長崎蘭通詞6名が英語またはロシア語の兼習を始めた。我が国において初めて英語教育の施された年である。英語教授の担当は、オランダ商館の次席であったヤンコックブロムホフ (Jan Cock Blomhoff) であった。

#### 〈参考文献〉

- Crystal, D. 1988. *The English Language*. London : Penguin.
- Higuchi, A. 1992. New English in the Education System-Focusing on Singaporean English-*JALT Journal Vol.14 No.2* pp.159-171
- 伊藤 嘉一 1996. 小学校英語教育のための教材分析 平成8年度文部省委託研究報告書『教育改善に関する調査研究』
- 伊藤 嘉一 1997. 新しい英語教育観と自己教育の指導 中等教育資料 平成9年11月号 大日本図書 p.22-27
- 伊藤 嘉一 1997. アジアの早期英語教育 英語教育 Vol.46 11月号
- Kachru, B. (Ed.) 1982. *The other tongue : English across cultures*. Oxford : Pergamon.
- 河合 忠仁 1996. 韓国の外国語教育の現状から学ぶこと 英語教育 Vol.45 6月号
- 松川 禮子 1998. 小学校英語教師の養成 英語教育 Vol.46 11月号
- 宮原 文夫・木下 正義 1997. 中・韓・日大学生の英語力比較 英語教育 Vol.46 11月号
- 森住 衛 1996. 外国語教育=英語教育でよいのか? 英語教育 Vol.45 6月号
- 大谷 泰照 1997. 韓国の外国語教育事情 英語教育 Vol.46 11月号
- 小篠 敏明 1994. 英語教育実践と英語教育学 新・英語科教育の研究 p.38-49 片山他監修 大修館
- Platt, J. T. 1982. English in Singapore, Malaysia, and Hongkong. In R. Bailey & M. Gorlach(Eds.), *English as a world language*. Ann Arbor : University of Michigan Press.
- Prator, C. 1968. The British heresy in TESL. In J. Fishman, C. Ferguson, & J. Gupta(Eds.), *Language Problems of developing nations*. London : Wiley.
- Quirk, R. 1982. International communication and the concept of nuclear English. In C. J. Brumfit(Ed.), *English for international communication*. Oxford : Pergamon.
- Richards, J. C., & Tay, M. 1977. The la particle in Singapore English. In W. Crewe(Ed.), *The English language in Singapore* pp.141 - 156. Singapore : Eastern

## Universities Press.

- Stevens, P. 1980. *Teaching English as an international language*. Oxford : Pergamon.
- 鈴木 孝夫 1985. 武器としての言葉 新潮選書
- 鈴木 孝夫 1987. 文明史的観点から見た日本語の国際化 国際交流 45号
- 鈴木 孝夫 1996. 資料日本英学史2 英語教育論争史 p.409- 大修館
- 鈴木 孝夫 1999. 日本人はなぜ英語ができないか 岩波新書
- 新堀 通也 1999. 完全学校週5日制の実施に向けての対応課題 小・中学校新学習指導要領のポイントと対応課題 教職研修 3月増刊号
- 高梨 健吉 1991. 日本の英語教育史 p.27-28 大修館
- 津田 幸男 1990. 英語支配の構造 第三書館
- 津田 幸男 1993. 英語支配への異論 第三書館
- 築道 和明他 1999. 小学校の英語教育 英語教育 Vol.47 9月臨時増刊号
- 山森 直人他 1999 小学校の英語教育 英語教育 Vol.47 9月臨時増刊号